

# 山陰海岸ジオパーク保護保全管理計画

## 1 基本方針

平成 22 年 10 月に世界ジオパークネットワークに加盟認定された山陰海岸ジオパークは、日本列島が大陸の一部であった時代から、日本海が形成され現在にいたるまでの様々な岩石や地層、多彩な海岸地形、内陸部の滝や溪谷など、多くの美しい自然景観を観ることができ、それらを活かした特色ある暮らしが営まれている地域である。

これら山陰海岸ジオパークの貴重な地域資源を適切かつ継続的に保護保全するための方針として、本計画を策定することとする。

## 2 山陰海岸ジオパークの概況

### (1) 範囲

山陰海岸ジオパークは、日本海に面した山陰海岸国立公園を中心とする海岸部を北に、中国山地北側を南に擁する地域である。東は京都府京丹後市経ヶ岬から西は鳥取県鳥取市青谷までの東西約 120km、南北最大約 30km のエリアで、面積は約 2,458.4 km<sup>2</sup>である。

### (2) 地形・地質

山陰海岸ジオパークでは、日本海形成から現在に至る様々な岩石や地層、海岸地形、滝や溪谷など貴重で美しい地球活動遺産が多く存在している。

また、断層が多く、数多くの温泉が湧出しており、古くから湯治場として利用されている。

#### ①地形

海岸線は、日本海の荒波と季節風に侵食されてできた海食崖、海食洞、岩礁や河川による運搬・堆積作用によってつくられた砂丘・砂州が存在している。その大部分は、中国山地がそのまま海に落ち込んで形成されたもので、山地が直接海に接しているリアス海岸（沈降海岸）である。南側は、中国山地の北部の基盤山地と第四紀火山からなる地形が広がる。

#### ②地質

山陰海岸ジオパークの主要部の岩石海岸には、新第三紀中新世の堆積岩類・火山岩類が広く分布している。これらの地質体は、日本海の誕生から拡大期の時期に形成されたもので、淡水成・海成の地層とともに陸域の火山や海底火山の噴出物で特徴づけられる。

#### ③大地の恵み

山陰特有の地形は、カニ・和牛などのグルメ、観光客や地域住民に愛される温泉など、数多くの恵みをもたらしている。

##### ア) 海の恵み

日本海は、中心部はとても深い一方、隣接する海と繋がる海峡の水深は比較的浅いため、対馬暖流による海水の交換は表層に限られ、水深 200m より深くには冷たく溶存酸素量の多い日本海固有水が存在する。そのため、ブリなどの暖かい海に生息する魚介類と、カニなどの冷たい海に生息する魚介類の両方が水揚げされる。さらに、海底地形が複雑なことも特徴の一つであり、水産資源の多様さに繋がっている。

##### イ) 山の恵み

地すべり地形による水の豊富な緩斜面を利用した棚田でつくる棚田米や、日当たりのよい丘陵地や山の斜面などでは梨や桃、ぶどうなどの果樹が栽培されているほか、高原でのキャベツや大根、砂丘地ではラッキョウ、ナガイモなどの栽培が行われている。

険しい山と谷に囲まれた内陸部では、全国的にも有名な但馬牛や因伯牛などの黒毛和牛が各地で育てられている。これらの和牛は、峠を越えて牛を交配させるのが困難だったため、その谷あいの中だけで交配が続けられたことによって優良な血統を維持することとなった。また、冬の寒さや牛舎と牧場の高低差が良い肉質を作るきっかけになっていることなど、高品質の和牛を育む条件がそろっている。

#### ウ) 豊富な温泉資源

山陰海岸ジオパークには、断層に沿って温泉が数多く点在しており、古くから湯治場として利用されている木津温泉（京都府）、城崎温泉・湯村温泉（兵庫県）、岩井温泉・吉岡温泉（鳥取県）などは、千年以上の歴史を持つと言われる。これらの温泉は、地下深くの熱で温められた地下水が、大地の動きにより地面がひび割れてずれた断層を通り道として、地表に湧き出している。

### (3) 動植物

変化に富んだ地形・地質を有する山陰海岸ジオパークでは、多種多彩な動植物を見ることができ、地形・地質の多様性は生物の多様性につながり、地域に応じて、特徴ある貴重な海浜植物や動物が生息している。

なお、エリア内の貴重な動植物については、「守りたい動植物一覧」を作成し、保護活動に取り組んでいる。

#### ①動物

山陰海岸ジオパークには多くの野生動物が生息し、中には絶滅危惧種や天然記念物として指定され、保護されている動物も存在する。

環境省のレッドデータブックで絶滅危惧種とされているものには、鳥類では扇ノ山や鉢伏山周辺の高山に住むイヌワシ、両生類では京丹後市大宮町や豊岡市日高町の一部にしか生息しないアベサンショウウオ、昆虫では円山川の湿地に住むヒヌマイトトンボなどが知られている。

その他、生きた化石と呼ばれるオオサンショウウオは国の特別天然記念物に指定されており、鳥取市の久松山山麓のキマダラルリツバメ生息地なども天然記念物に指定されている。

特別天然記念物のコウノトリの国内最後の生息地となった豊岡盆地では、コウノトリの郷公園を中心に、コウノトリの野生復帰とコウノトリの住める地域づくりにまちをあげて取り組んでいる。平成26年3月現在、野生で暮らすコウノトリは70羽を超えるに至った。コウノトリの郷公園にはコウノトリを間近で観察できる公開ケージや観察サイトが整備されている。

#### ②植物

岩場からなる海岸地域を見ると、ホンダワラやワカメなど各種の海藻類が岩盤に付着し、藻場を形成している。砂浜ではハマヒルガオやハマゴウなど砂地や乾燥に適した特徴的な植物を見ることができる。

また、海岸付近に分布する古くからの神社の社そうなどには、常緑広葉樹からなる照葉樹林が残されている所も多くある。一方、扇ノ山周辺など内陸の山岳地域には、ブナなどの落葉広葉樹からなる原生林が広がっている。

その他、日本海側の海岸地域にしか自生せず、京丹後市の花でもあるトウテイラン、香美町香住の海岸地域に咲くユウスゲ、良好な水質の目安となる新温泉町田君川のバイカモ群落、岩美町唐川のカキツバタや香美町ハチ北大沼などに見られる湿地植物など、四季を通じて、各地で特徴的な植物を見ることができる。

#### (4) 生活と文化

山陰海岸ジオパークの起伏や変化に富んだ地形は、人々の生活・文化にも多彩な影響を与えている。

##### ①生活

山陰地方では、日本海の存在が気候に大きく影響しており、冬季には山間部では1mを超える積雪となる。大陸からの冷えた空気が季節風で日本にやってくる間に日本海表層を流れる対馬暖流から発生する水蒸気を含み、山地に衝突して上昇し、雪や雨をもたらす。スキー場はもちろん、綺麗な水が大切な日本酒や和紙も日本海の恵みである。鳥取市には紙すき体験の出来る施設も整備されている。

また、海食棚を利用した岩ノリつみや海岸段丘や地すべり地形を利用して棚田が作られるなど、地形が暮らしの中に密接に結びついている。

##### ②文化

江戸期には、西回りの航路の北前船が日本海を航行しており、間人、津居山、竹野、諸寄などの各港は重要な寄港地として栄えた。これは、リアス海岸からなる自然の海岸地形が風よけとなって形成された、水深のある穏やかな入り江などを、天然の風待ち港（避難港）として活用したものである。

### 3 ジオサイトの保護保全の状況

山陰海岸ジオパークのジオサイトにおける保護保全の現状について取りまとめた。

#### (1) 法的保護

##### ①自然公園法

優れた自然の風景地を保護し、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的として定められた法律である。

◎山陰海岸ジオパーク内の自然公園

区分	名称	面積	含まれる主なジオサイト
国立公園	山陰海岸国立公園	8,783ha	五色浜夕日ヶ浦～鳥取砂丘までの海岸部
国定公園	丹後天橋立大江山国定公園	5,338ha	経ヶ岬、立岩・大成、郷村断層
	氷ノ山後山那岐山国定公園	14,540ha	ハチ北、美方高原、霧ヶ滝
県立自然公園	兵庫県但馬山岳県立自然公園	25,950ha	神鍋火山、村岡、射添
	兵庫県出石糸井県立自然公園	6,071ha	出石、但東
	鳥取県西因幡県立自然公園	2,155ha	浜村海岸、青谷海岸、勝部・日置

##### ②文化財保護法

文化財の保存・活用、国民の文化的向上を目的として定められた法律である。

文化財とは、長い歴史の中で生まれ、育まれ、守り伝えられてきた貴重な財産である。文化財保護法では、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群に分類されている。

◎山陰海岸ジオパークの代表的な国指定の文化財

区分	名称	指定日	備考
動物	コウノトリ	S31. 7. 19	特別天然記念物
	オオサンショウウオ	S29. 3. 29	特別天然記念物
植物	畑上の大トチノキ	S26. 6. 9	
植物（群生地）	唐川のカキツバタ群落	S19. 3. 7	
建造物	中嶋神社本殿	M45. 2. 8	
地形・地質	琴引浜	H19. 7. 26	
	玄武洞	S6. 2. 20	
	鎧の袖	S13. 5. 30	
	但馬御火浦	S9. 1. 22	
	浦富海岸	S3. 3. 27	
	鳥取砂丘	S30. 2. 3	
民俗	但馬久谷の菖蒲綱引き	H1. 3. 20	
	因幡の菖蒲綱引き	S62. 1. 8	
	酒津のトンドウ	H19. 3. 7	

③条約

ラムサール条約は、特に水鳥の生息地として世界的に重要な湿地及びそこに生息・生育する動植物の保全を促進することを目的とした条約である。

豊岡市の円山川下流域及び周辺水田は、市民・団体・企業・行政などが関わりながら失われた生態系の再生とコウノトリと共に暮らすための活動が認められ、平成 24 年 7 月に登録を果たしている。

④特色ある条例

地域の特色ある地形・地質や動植物を保護保全するために、各自治体が条例を定めて、協働による保護保全の取組を行っている。

ア) 鳥取砂丘

地域の宝である鳥取砂丘を皆で大切に守り、利用し、未来に引き継いでいくため、「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」を制定し、鳥取砂丘の保全と再生に向けた取組の推進や利用者を守ってもらいたい最低限のルール等について定めている。（含まれるジオサイト：鳥取砂丘）

イ) 豊岡市

コウノトリの野生復帰をシンボルとして良好な環境を広げ、将来の世代に引き継ぐために、「豊岡市コウノトリと共に生きるまちづくりのための環境基本条例」を制定し、市民だけでなく来訪者も含めて良好な環境の保存、再生、創造に取り組むことや、市がさまざまな事業や施策などを進めるときに環境に配慮することなどについて定めている。（含まれるジオサイト：豊岡盆地、円山川下流及び周辺水田のラムサール登録湿地など）

ウ) 京丹後市

豊かな自然環境を保全していくために、「京丹後市美しいふるさとづくり条例」を制定し、市、事業者及び市民等が一体となって市域の美化を行い、美しいふるさとづくりを推進している。

特に琴引浜は特別保護区域に指定され、喫煙、花火、キャンプ、炊飯など自然環境の保全に影響を及ぼす行為が禁止されている。(含まれるジオサイト：経ヶ岬、丹後松島、立岩・大成、間人海岸、丹後高原、磯砂山周辺、郷村断層、琴引浜・離湖、五色浜・夕日ヶ浦、久美浜湾・丹後砂丘)

## ⑤文化財保護条例

各自治体で文化財保護条例を制定し、地域の貴重な財産を保護している。

◎各府県市町が指定している代表的な文化財

府県市町名	名称	条例
京都府	丹後震災記念館	京都府文化財保護条例
兵庫県	大乘寺	兵庫県文化財保護条例
鳥取県	鹿野地震断層の爪跡	鳥取県文化財保護条例
京丹後市	大成古墳群	京丹後市文化財保護条例
豊岡市	神鍋山及び神鍋溶岩流	豊岡市文化財保護に関する条例
香美町	大乘寺観音堂	香美町文化財保護条例
新温泉町	諸寄西ノ洞門	新温泉町文化財保護条例
岩美町	甘露神社社叢	岩美町文化財保護条例
鳥取市	離水海食洞	鳥取市文化財保護条例

## ⑥その他の関係法令

山陰海岸ジオパークにおいては、先に述べた①から⑤のほかにも規制する法令があり、現状変更等を行おうとする場合は、国、県又は市町との協議が必要である。

◎その他の関係法令で規制されているジオサイト

法令の名称	規制のある主なジオサイト
農地法	袖志の棚田、湖山砂丘
温泉法	いなば温泉郷（岩井温泉・鳥取温泉・吉岡温泉）
河川法	俵滝、鳥取港
森林法	湖山砂丘、吉岡断層

### (2) 学識者によるモニタリング・調査

山陰海岸ジオパーク推進協議会（以下「推進協議会」という。）の学術部会の委員を中心に、関係機関、有識者等と連携して、定期的にジオサイト（現地）に出向き、ジオサイトの現状や保護保全活動の状況について調査、分析を行っている。

### (3) 地域の自主的な保護保全活動

各地域において、自主的に保護保全活動に取り組んでいる団体は数多くあり、例えば、京丹後市の琴引浜では、地元地区のほか、琴引浜の鳴り砂を守る会などが保護保全活動を実施している。また、鳥取市の鳥取砂丘においても、行政機関のほか地域住民、民間企業等が協働して、ボランティア除草などの保護保全活動に取り組んでいる。

これらをはじめとして、全てのジオサイトにおいて実施されている保護保全活動の状況について調査を行い、その結果を「ジオサイトの保護保全状況」としてまとめた。

## 4 保護保全の目標

山陰海岸ジオパークの貴重な地域資源を将来にわたって後世に引き継いでいくため、次のとおり保護保全の目標を定める。

### (1) 地形・地質資源と貴重な自然環境の保護保全

山陰海岸ジオパークに存在する多くの貴重で美しい地球活動遺産を守るため、現状を維持していくことを前提として、地形・地質資源と貴重な自然環境の保護保全に努める。

定期的なモニタリングを通じて、現状を維持する場所、対策を要する場所、一般の立入りを制限する場所などを分類し、それぞれに応じた対策を講じる。

### (2) 貴重な野生動植物の保護保全

山陰海岸ジオパークは、そこに生息する多くの動植物にとっても重要な地域である。中には絶滅の危機に瀕する希少種もあり、多様な動植物が生息できる環境を守っていく必要がある。

「守りたい動植物一覧」を基に、定期的に内容を見直すと共に、既存の法制度や地域住民の取組などによる保護保全に努める。

### (3) ジオサイトの持続可能な利用

ジオパークは、貴重な地球活動遺産をはじめとした美しい自然を教育・観光・産業などに活用することで地域活性化を行うという目的を持つ。

美しい自然を将来にわたり保全することを前提としつつ、それを守るだけでなく、そこに生活する人々の生活や文化を尊重し、調和した、将来にわたって持続可能な利活用を図る。

## 5 保護保全の方策

保護保全の目標を実現するための方策を次のとおり主体別に整理した。

### (1) 地域住民（団体）

自らの生活する山陰海岸ジオパークの価値を認識し、保護保全活動に自主的に取り組むと共に、行政等が実施する保護施策等に積極的に協力する。

#### ①自主的な保護保全活動

自主的にジオサイトの保護保全活動を企画・実施し、他のジオサイトで行われている保護保全活動にも参加、協力するよう努める。

#### ②日常的な巡視活動

山陰海岸ジオパーク内で生活しているという認識を持ち、「保護保全チェックシート」の項目を参考にして、ジオサイトや貴重な動植物など地域資源の状況に気を配ることを心掛け、異常を発見した場合は関係機関に連絡するよう努める。

#### ③法的な保護制度の順守・啓発

法的な保護制度を順守するとともに、観光客等の来訪者に対し、必要に応じジオサイト等の価値を説明し理解を得るよう普及啓発に努める。

#### ④保護保全ネットワークの構築

行政関係団体との連携の下、保護保全団体のネットワークを構築し、情報交換や相互の活動への参画等を行う。また、ジオサイトの破損等の異常を発見した場合は、その状況及び対応について情報を共有する。

## (2) 行政関係団体

山陰海岸ジオパークの保護保全計画の遂行にあたっての主体的な役割を担い、計画的なジオサイトのモニタリングを通じて必要な施策を講じると共に、地域住民・来訪者に対して保護保全の必要性を啓発していく。

### ①モニタリングによる調査・分析及び計画の見直し

関係機関、有識者等と連携し、「ジオサイトの保護保全状況」の各項目に基づき計画的なジオサイトのモニタリングを行い、その結果を総合的に分析・評価し、本計画の点検、修正及び見直しに反映させる。

### ②ジオサイトの保護保全活動の調査点検と保護保全活動の促進

ジオサイトで行われている保護保全活動について取りまとめた「ジオサイトの保護保全状況」について、関係機関と連携し定期的に調査点検を行い、ジオサイトの保護保全活動状況の把握に努める。

また、ジオサイトにおける保護保全活動については、活動の継続、拡大、新たな活動の立ち上げに繋がるよう、推進協議会が支援制度（「保護保全活動支援事業」等）を設けて支援を行う。

### ③保護制度・保護保全活動の周知啓発

保護制度の順守に努めるとともに関係行政機関、観光協会やマスコミ等と連携し、ウェブサイトを活用するほか、イベントなどを通じて啓発、情報発信に努める。

また、ジオサイトにおける保護保全活動の取組についても、保護保全活動の継続、拡大に繋がるよう情報発信に努める。

### ④自然環境保護に精通したガイドの育成

ジオサイトの快適で安全な利用を促進するため、山陰海岸ジオパークに関する深い知識のほか、自然や文化に対する正しい認識と必要な知識を身に付けたガイドを育成していく。

### ⑤学習・教育の推進

世界に誇れる山陰海岸ジオパークの貴重な地域資源の重要性を認識し、後世に継承していくために、山陰海岸ジオパークを学校教育、社会教育に積極的に取り入れるよう努める。

拠点となる施設等においても、講座の開催や体験学習の機会を提供するよう努める。

## (3) 来訪者

### ①保護保全に配慮した行動

ジオパークの貴重な地形・地質や自然環境、文化等について理解するよう心掛け、それら自然の景観・環境を壊さない行動をとる。また、法的な保護制度を理解し、順守する。

### ②保護保全活動への協力

ジオツアーやエコツアー、あるいは地域内で行われる清掃や巡視などの保護保全活動に積極的に参加する。また、ジオサイトを訪れたときに、異常を発見した場合は、関係機関へ連絡するように努める。ツアー終了後においても、ジオパークの保護保全活動の意識の向上、啓発に努める。

## 6 計画の見直し

本計画は、ジオサイトの保護保全状況調査やモニタリング結果等を踏まえ、随時見直しを行う。その際においては、広く意見を聴き、学術部会、保護保全部会、関係機関等と連携して検討し、時勢にあった適切な計画となるよう見直しを行う。

- (別紙)
- ・ジオサイトの保護保全状況
  - ・守りたい動植物一覧
  - ・保護保全チェックシート
  - ・保護保全活動支援事業の概要
  - ・文化財リスト一覧